

【所属名：市民部環境生活課環境係】

会 議 録

件名	令和4年度 第1回 糸魚川市廃棄物減量等推進審議会				
日	令和4年6月29日(水)	時間	13時30分から 15時00分まで	場所	清掃センター会議室
出席者	・委員名【出席】 山岸委員、福崎委員、吉田委員、橋立委員、齋藤伸一委員、野上委員、吉川委員、福田委員、斎藤富貴子委員、月岡委員、岩片委員、名本委員、柴田委員 【欠席】 伊奈委員、石井委員、大月委員				
	・事務局【環境生活課】 猪又課長、中村センター長、小竹課長補佐、渡辺主査				
	傍聴者定員		—	傍聴者数	2名

会議要旨

1 開会

2 あいさつ

3 自己紹介

資料 No. 1

4 正副会長の選出

資料 No. 2

正副会長の選出について諮ったところ、会長に齋藤伸一委員、副会長に橋立優子委員が選出され、承認された。

5 議事

・第2次糸魚川市一般廃棄物処理基本計画 令和3年度進捗状況

資料 No. 3-1～3-4

<主な質疑・意見>

委員) リサイクル率を上げる取組みをどのようにお考えか。

事務局) 燃やせるごみの減量が大切であると考えている。ごみの減量には水切りが有効なことから周知に努めてまいりたい。

資料No.3-1のリサイクル率(焼却灰のセメント原燃料除く)21.2%については、燃やせないごみのうち、セメントの原燃料となるプラスチック類、ガラス陶磁器類、不燃残渣や燃やせないごみに混入する金属類、清掃センターで焼却後に出る鉄くずも含めた数値となる。

※焼却灰を含めたリサイクル率：26.2% (令和2年度 26.8%)

委員) 目標値に対して達成率が80%台であり、令和7年度に達成するには、毎年5%の減少が必要となるが、実績の対前年度比をみても、難しいと思われる。ごみの有料化や資源物の集団回収に対して補助を行うといった考えはないのか。

事務局) 本計画を策定する際、県の算定基準を採用したため、目標値が高めとなったことは、当時審議会にも報告したところである。目標に近づけるために、ごみの有料化は有効な手段だが、現段階では検討していない。まずは、生ごみの水切りなどで減量化を進めたい。

資源物の集団回収に対しての補助制度については、ごみによっては高値が付くものもあるため、仲介などの情報提供を行っていく。

委員) 布製品を回収しているお店などがある。家庭でできるリサイクルを市の広報で周知してほしい。

事務局) 色々なリサイクルを行っている事業があると承知している。取組みの情報収集を行い、リサイクルの推進につなげたい。

議長) に一まる・いちまる・ゼロ運動が始まった当初は、活発に周知されていたが、コロナ禍で宴会が開催できず、意識が薄れている。これから飲む機会が増える。マスコミや広報を活用し周知してほしい。

事務局) 引き続き周知などに取り組んでまいりたい。

6 報告事項

・糸魚川市災害廃棄物処理計画について 資料 No. 4 (小冊子)

<主な質疑・意見>

委員) 前回の審議会では本計画(骨子案)を審議した際に、「BCP(事業継続計画)」の記載について、わかりやすい表現にして、マネジメントについても記載したほうが良いと提言したが、その件についての対応はどうなっているのか。P61第7章(1)では「BCP」のみの記載となっている。また、パブリックコメントは行ったのか。

事務局) 前回の審議会でご提案いただいた件については、確認しご報告したい。また、本計画は、第2次糸魚川市一般廃棄物処理基本計画の災害廃棄物等に特化したマニュアル的な位置づけで策定したものであることから、パブリックコメントについては行っていない。

議長) 本審議会の会議録は市のHPに掲載され、市民が知ることができるのか。また、出前講座の項目にあるのか、本計画のダイジェスト版があるのか。

事務局) 会議録については、市のHPに掲載する予定である。出前講座については、今後検討したい。

委員) 災害廃棄物の種類の中で、灰や農地漂着ごみについてはどのような対応となるのか。

事務局) 灰などは災害廃棄物とならない。他の制度を使い、片付けていく。農地漂着

ごみについても災害ごとに廃棄物かどうか判断し、対応することとなる。

議 長) 委員の発言が反映されていないのは発言した意味がなくなるので、しっかり確認してほしい。

事務局) 前回の審議会でご提言いただいた内容については、今一度確認をして会議録にて回答したい。

※令和3年度 第1回 糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 抜粋

議事「糸魚川市災害廃棄物処理基本計画（骨子案）について」の中で質疑・意見のあった下記の項目について、回答いたします。

問 計画内にBCP（事業継続計画）の記載があるが、もっとわかりやすい表現にし、マネジメントについても記載したほうが良いと考える。

回答 骨子案 64 ページに記載されているBCPについて、本計画 61 ページでもわかりやすい表記がされておらず、大変申し訳ございませんでした。本計画内を「BCP（事業継続計画）」と訂正し、差し替えをいたしました。

また、マネジメントの記載については、本計画 12 ページ(1)組織体制・処理体制の確立及び糸魚川市地域防災計画で対応しております。

問 仮置場での土壌汚染について、具体的に盛り込んでいただきたい。

回答 仮置場での有害廃棄物や危険物等の管理については、骨子案の資料として記載されていたものを、本計画の本編として位置付けし直すことで対応しております。

問 仮置場での蓄熱火災について、過去の事例を参考にこういったモニタリングをしていけばよいかを考えてほしい。

回答 モニタリングについては、骨子案の資料として記載されていたものを、本計画の本編として位置づけし直し、40 ページの記載のとおり、国立環境研究所出典「仮置場の可燃性廃棄物の火災予防（第二報）」の火災予防策及び火災予防モニタリングと異常が発見された場合の対応を採用しております。

以上

・ごみ収集車両の火災事故について

資料 No. 5

<主な質疑・意見>

委 員) スプレー缶の穴あけについて、どのように周知されているのか。

事務局) 火災事故後、スプレー缶のごみの出し方については、広報無線では、月に一回放送しており、広報いといがわでは、空きスペースがある時に、掲載してもらえようをお願いしている。また、ごみの分別説明会でも願っている。

議 長) 火災事故は過去にも何回か発生している。過去の事例をまとめてほしかった。今までの周知方法でも注意してもらえなかった。センターでは、燃やせるごみの中から出た金物を展示しているが、良い見本だと思う。説明会などに持参して周知してもらいたい。

事務局) 検討したい。

委 員) 燃やせないごみの選別の中には、バッテリーやライターなどが混入している。出す人個人のモラルだと思うが、周知をお願いしたい。

事務局) 工夫をして周知に努めたい。

委 員) 水銀が含まれる電池を燃えるごみで出すと、清掃センターを停止させてしまう事態となる。電池の周知もしてほしい。

事務局) 周知に努めたい。

委 員) ごみ集積所に置いていかれたスプレー缶の中には、小さいサイズのものがある。穴が開けづらく、高齢者には難しい。また、回収しなかったごみが出されていた集積所の統計があれば、町内会でも気をつけるよう話し合いができる。

事務局) 統計については、ごみ収集業者へ確認したいと思う。高齢者など穴あけが難しい方がいる。説明会などの機会を活かして広めていきたい。

7 その他

事務局) 先般、海洋プラスチックごみを題材としたセミナーを6月25日に開催した。第二弾として、8月20日に海洋ごみゼロイベント、第三弾については、詳細未定ではあるが、計画している。内容が決まり次第、市民周知を行う。委員の皆様方からも、海洋プラスチックごみに関するイベントがあるということをご友人などにお知らせいただきたい。

委 員) 能生地域では、リアンさんという方が海洋ごみに関する活動をされており、学校活動に参加いただいている。小中学校の子供達とタイアップした活動紹介もPRをお願いしたい。

事務局) 来年度も持続性、継続性を保ちながら周知してまいりたい。

8 閉会

副会長あいさつ

以上